

1. 会合名	第 35 回 運営審議委員会
2. 日 時	平成 30 年 6 月 5 日（火） 午後 3 時 00 分～ 4 時 15 分
3. 議 案	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. あっせん委員の選任について</li> <li>2. 平成29年度事業報告及び収支決算について</li> <li>3. 平成29年度紛争解決業務等実施状況の検証について</li> <li>4. 平成30年度事業計画案及び収支予算案について</li> <li>5. その他</li> </ol>
4. 主な内容	<p>1. あっせん委員の選任について（資料 1 - 1・1-2・1-3）</p> <p>あっせん委員の選任について、「あっせん委員候補者推薦委員会」の岡田委員長から説明があり、大要以下のとおり意見交換が行われ、原案どおり了承された。</p> <p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の候補者の方々の御推薦の経緯及び御経歴等申し分はない。ただ、次回の参考のためにつけ加えさせていただきたいのは、大阪地区の場合、6名のあっせん委員全員が男性であり、東京地区も16名の中で女性の割合が非常に少ない。今後の交代時には、女性委員も増やしていくということをぜひ視野に入れていただきたい。</li> </ul> <p>⇒以前からご指摘を受けていることであり、その際にも説明しているとおり、男性委員がよいか女性員がよいかということではなく、要は適任者の確保ということであると考え。今回も大阪地区を含めて、御発言の主旨を踏まえて作業を進めたが、大阪地区に女性委員の数を増やすことができなかった。御発言の主旨は十分理解しているつもりであり、次回以降も御発言の主旨を踏まえての作業を進めることにしたい。</p> <p>2. 平成 29 年度事業報告及び収支決算について（資料 2 - 1・2-2）</p> <p>平成 29 年度事業報告及び収支決算について、青木専務理事から報告が行われ、原案どおり了承された。</p> <p>3. 平成 29 年度の紛争解決業務等実施状況の検証について（資料 3）</p> <p>平成 29 年度の紛争解決業務等実施状況の検証についての報告が三森センター長から行われた。</p>

4. 平成30年度事業計画（案）及び平成30年度事業会計収支予算（案）について  
（資料4-1・4-2・4-3）

平成30年度事業計画（案）及び平成30年度事業会計収支予算（案）について、青木専務理事から説明が行われ、原案どおり了承された。

5. その他（資料5）

VIXインバースETNに関して発生した事象、相談・苦情・あっせん申立ての状況について、青木専務理事から説明が行われた。

【主な意見等】

・ADRはきちんと周知して、利用促進するのが好ましいが、今回のケースだと申立てが増えれば増えるほど収支が悪化し、予備費に手をつけるかどうかというのは非常に悩ましいところである。原因者負担をどの程度求めるのか、特に特定の商品で発生した場合にどうするかということは、検討の余地が大きいのではないかと。また、早期償還条項の説明を受けていなかったという苦情が来ているということであるが、説明不足だけに留まるのか、商品性に対する苦情もあるのではないかと。今後、苦情が訴訟、あっせんに発展していくと思われるが、例えば被害者団体などが結成されて弁護士会が動くという状況にあるのか。

⇒そういう被害者団体が形成されているということは特に承知していない。本件については、東証のホームページに掲載されたパンフレットに、期限前償還に関する留意点という記述がある。このような情報提供と、説明義務との関係等が議論になると思われる。

以 上